

令和 8 年度

# 富士見市教育行政方針

---

富士見市教育委員会

## はじめに

昨年も様々な事業やイベントで地域の方々や子どもたちが生き生きと活動する姿をたくさん目にすることができました。令和8年度も子どもから大人まで、笑顔が広がるよう、地域の皆様とともに教育行政を推進してまいります。

それでは、第3次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和8年度の教育行政方針を申し上げます。

### 1 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱、学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた生きる力の育成に努めます。子どもたち一人ひとりを認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

#### (1) 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

まず、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学

力の育成について申し上げます。

学力の向上につきましては、学力調査結果の分析や指導主事による各学校の状況に合わせた支援、若手教員育成指導員の活用等により教員の指導力の向上を図り、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。また、一人一台端末を用いて児童生徒が自らの学びを深められるよう、GIGAスクールサポーターを配置するとともに、STEM教育の推進により論理的思考力を培い、友だちと関わりあいながら主体的に学びを深める児童生徒を育成します。

英語教育につきましては、国際社会に生きる子どもたちに必要なコミュニケーション能力を高めるきっかけとなるよう奨めてきた実用英語技能検定について、上位の級の補助額を増額するとともに、補助対象学年を小学校4年生からに拡大し、チャレンジする機会を広げます。

読書活動の充実につきましては、すべての学校図書館に蔵書管理システムを導入することにより教職員や学校司書の業務の効率化を図り、読書環境や、読書指導、読み聞かせなど、児童生徒の活発な読書活動につなげます。

## (2) 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

次に、多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進について申し上げます。

特別支援教育につきましては、新たに通級指導教室の巡回指導を開始するとともに、自分の学びやすい方法で柔軟に学べるように環境づくりを行う学びのユニバーサルデザインと、児童生徒一人ひとりの個性や特性を肯定的に受け止め、豊かな人間性をはぐくむインクルーシブ教育を推進します。また、各学校において児童生徒の特性に応じたサポートができるように、富士見特別支援学校や特別支援教育推進プロジェクトチームによる専門性を生かした教職員への支援を行います。

未就学児に係る就学相談につきましては、保護者向け説明会を開催するとともに、保育施設と連携し、専任の相談員による子どもや保護者の実情に応じた支援を行います。

不登校児童生徒につきましては、心のサポートや学習支援を行う校内教育支援員を配置し、安心して学べる環境の充実を図るとともに、互いに仲間を思いやり支えあうピアサポートの理念を通して、児童生徒一人ひとりの思いや願いに寄り添いながら、社会的な自立をめざします。また、不登校支援者セミナーを開催し、保

護者や地域への支援にも努めてまいります。

教育相談につきましては、各学校において組織的な連携や支援の核となる教員を育成するとともに、公共施設を利用した出張相談や、学校、家庭、医療機関等への訪問支援の継続により、多面的・多角的な視点から個々の児童生徒に応じた支援の充実に努めます。

いのちを大切に作る教育につきましては、「いのちの授業<sup>プラス</sup>」を各学校で実践し、助産師の派遣回数を増やすとともに、各教科等における「いのち」「性」「道徳」「人権」にかかわる内容と結び付け、自尊感情を高める教育を推進します。また、心肺蘇生法について体験的に学ぶ授業を全校で実施し、自他ともにいのちを大切に作る心を育てます。

小中一貫教育につきましては、カリキュラム編成のさらなる充実を図るとともに、小・中学校合同の研修による教員の指導力向上や、行事を通じた児童生徒間の交流を促進し、義務教育9年間を見通した教育の充実をめざします。

### **(3) 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成**

次に、自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成に

ついて申し上げます。

児童生徒の体力向上につきましては、体力向上推進委員会等で検討した効果的な運動例を、各学校の授業や遊びなどに取り入れ、日常の中で体を動かす機会をつくり、運動能力の向上を図ってまいります。また、アスリートを招聘した授業などを通して興味・関心を高め、自ら運動をしようとする態度を醸成してまいります。

安全・防災教育につきましては、交通事故の怖さを体験的に学ぶことができるスケアードストレイト等を活用し安全意識の向上を図ります。また、児童生徒が地域活動や防災訓練などに参加する機会を通して、地域の一員として自分ができることを意識し、非常時に主体的に自他の命を守る行動ができるよう取り組みます。

学校給食につきましては、栄養バランスの取れた給食の提供により、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、地場産野菜の活用や郷土料理の提供、栄養教諭による授業などを通して食育を推進してまいります。施設面においては、学校給食を安定的に提供するため、ボイラー蒸気管更新工事など施設・設備の維持管理に努めるとともに、学校給食センターの建替えについて具体的な検討を進めます。

#### (4) 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進について申し上げます。

学校・家庭・地域の連携につきましては、これまで学校運営支援者協議会で積み上げてきた地域とのかかわりを生かし、市内全校にコミュニティ・スクール協議会を設置します。協議会を通して地域の声を学校運営に生かし、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

働き方改革の推進につきましては、校務支援システムの更新を計画的に進め、校務のDX化を推進することで、教職員の負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

部活動の充実につきましては、部活動の地域展開に向け、運動系や文化系の活動にかかわらず、実施可能な活動から試行的に地域で展開できるよう、調整を図ります。

学校施設につきましては、勝瀬中学校、水谷中学校の長寿命化工事、西中学校体育館の改修工事のほか、小・中・特別支援学校の特別教室へのエアコン設置に向けて設計を進めます。

## **2 学びあう地域社会をめざす教育の推進**

2つ目の柱、学びあう地域社会をめざす教育の推進について申し上げます。

令和8年度から第4次富士見市生涯学習推進基本計画がスタートいたします。市長部局とも連携を図り、多様な学習活動への支援や地域資源を生かした生涯学習活動の推進、生涯学習を通じたコミュニティの活性化を推進し、自由に学び、生きがいを実感できるまちをめざして取り組みます。

### **(1) 家庭・地域の教育力の向上**

まず、家庭・地域の教育力の向上について申し上げます。

家庭教育の支援につきましては、子育てに係る学習を通して、仲間づくりや情報交換ができる取組みを続けてまいります。また、地域子ども教室や青少年関係団体の活動の支援を通して、子どもの居場所づくりや青少年の健全育成に努めます。

### **(2) 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進**

次に、生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進について申し上げます。

子ども大学☆ふじみにつきましては、子どもの知的好奇心に働きかけ、将来の夢や希望、郷土愛をはぐくむ魅力ある講座を実施します。

小学生を対象とした家庭学習応援事業につきましては、対象学年を小学校4年生から6年生に拡充し、小学校ごとに開催する「小学生放課後学習教室☆ふじみ」として新たにスタートいたします。令和8年度は試行的に小学校3校で実施し、効果を検証しながら今後順次実施校を増やしていきます。

人権・平和教育につきましては、お互いを認め、多様性を尊重しあえる地域社会をめざし、人権問題に関する教育や啓発に努めます。また、ピースフェスティバルを開催するとともに、広島平和記念式典に新たに中学生を含む市民を派遣し、戦争を体験した記憶を若い世代に引き継ぐための取組みを進めます。

公民館におきましては、「ふ」みだす一步、「じ」ぶん発見、「み」んなつながる公民館をキャッチフレーズに、学びを通じた地域づくりの核となる施設として、各地域の特性やニーズに応じ、若い世代の参加や世代間交流につながる取組みを進めます。また、公民館活動の活性化に向け、サークル活動の会員増に向けた取組みの支援などを行います。

鶴瀬公民館では、市民の皆様との協働により子どもフェスティバルや市民大学を実施します。また、誰もが楽しめ、幅広い世代の交流につながるeスポーツの取組みのほか、子育てサロンや小学生を対象とした体験教室など、公民館に足を運び、学びと交流を深められる機会となる取組みを進めます。

南畑公民館では、ロボット工作やプログラミングなどSTEM教育と関連する事業の開催や、なんばた青空市場や南畑ふるさとまつりなど地域の賑わいにつながるイベントの支援を行います。また、市内中高生のボランティアと連携し、イベントや子ども向け事業の参加協力を図るほか、世代を超え、公民館利用の幅を広げる新たな事業の企画に地域の方々とともに取り組みます。

水谷公民館では、地域サークル活動等への関心を喚起し、人と人との出会いや交流につながる機会となるよう、水谷文化祭をはじめとする学習成果の発表の場の充実に取り組みます。また、多目的ホールを活用したコンサートの開催など、公民館をより身近に感じてもらえるような取組みを進めます。

水谷東公民館では、地域の親睦と交流を図るため、やなせ川いかだラリーを開催します。また、町会、水谷東安心まちづくり協議会、ふれあいサロンの支援を通して、市民参加・協働のまちづくり

に取り組みます。

### **(3) 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進**

次に、暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進について申し上げます。

図書館におきましては、地域の情報拠点として多様な市民ニーズに対応した資料を収集するとともに、公共施設での資料受け取りや電子書籍の充実により、それぞれの暮らしの中で図書館資料が活用できるよう環境整備に努めます。

子ども読書活動の推進につきましては、子ども読書コンクールの実施や中高生ボランティアの協力によるイベントの開催などに学校とも連携を図りながら取り組み、子どもたちが本に関心を持ち、読書に親しむ機会の充実に努めます。また、マルチライセンス対応の電子書籍を活用した読書活動や調べる学習などの学習支援のほか、公園など図書館から離れた場所でのおはなし会の開催や絵本の紹介など、子どもや保護者が本に触れる機会の充実に努めます。

#### **(4) 郷土遺産の継承**

次に、郷土遺産の継承について申し上げます。

水子貝塚公園の再整備を進めるため、令和7年度に策定した史跡水子貝塚保存整備基本設計に基づく実施設計を行います。郷土遺産の適切な保護に努めるとともに、公共施設や商業施設を活用した保有文化財の展示や、遺跡見学会の開催、郷土芸能の動画配信などを行い、市の貴重な文化財の魅力を多くの方に発信していきます。また、資料館において、第10期市民学芸員養成講座を開催するとともに、新たに市内中高生を対象にしたボランティアスタッフの育成を行い、幅広い世代の市民とともに郷土遺産の継承に努めます。

#### **(5) 開かれた教育委員会**

次に、開かれた教育委員会について申し上げます。

教育委員による学校や社会教育機関への訪問、研修会への参加により、学校教育や生涯学習における課題を把握し、教育委員会会議等の活性化を図り、教育行政への反映に努めます。また、ホームページを通して、教育委員活動の見える化を進めます。

## おわりに

かつて車も飛行機もなかった時代の方が、現代の社会を想像できなかったように、20年、30年後の未来がどうなっているか、誰にも分かりません。

私たちはいま、AIという新たな技術や、誰もが発信者となるソーシャルネットワークが広がる社会の中にいます。この変化が人に何をもたらすのか、私たちはしっかりと注視していかなければなりません。たとえ先が見えない時代であっても、その先の未来が、今よりも人に優しく、より多くの方が幸せを感じられる社会であると信じたいと思います。そのためにも、子どもたちが急激な社会の変化にのみ込まれるのではなく、他者を思いやり、自分を大切に生きていける力をはぐくみ、社会へ送り出していくことが私たちの使命です。

子どもたちが将来「富士見市で学んでよかった」と心から思えるよう、子どもたちの力を信じ、その成長をしっかりと支援する教育行政の充実に取り組んでまいります。

引き続き市民の皆さまや議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。